

## 奄美・琉球世界自然遺産候補地における森林生態系保護地域等について

奄美・琉球世界自然遺産候補地における国有林の森林生態系保護地域等の保護林の設定状況は下記のとおりである。

### 1. 奄美群島森林生態系保護地域等

#### (1) 設定までの経緯

平成20年2月 第1回設定委員会を開催するための現地調査を奄美大島、徳之島の国有林において実施。

平成20年10月 第1回設定委員会を開催。奄美群島の自然環境を踏まえ、森林生態系保護地域の設定に係る考え方を議論。

平成22年10月 第2回設定委員会を開催し森林生態系保護地域の設定に向けて収集した資料(地林況情報、希少種の分布状況等)を踏まえ、保護林設定に当たっての考え方を議論。

平成24年10月 第3回設定委員会を開催し第2回委員会以前の論点と意見を踏まえた事務局側の考え方と、それを反映させた森林生態系保護地域案等を提示。なお、第3回設定委員会に併せて、奄美大島において現地検討会を実施。

平成24年12月 第4回設定委員会を開催し第3回委員会で出された意見に対する事務局側の対応を提示。奄美群島森林生態系保護地域設定案等が設定委員会により了承。

平成25年3月 奄美群島森林生態系保護地域、奄美群島特定動物生息地保護林を設定。

#### (2) 保護林の面積

単位:ha

島名	①奄美群島森林生態系保護地域			②奄美群島特定動物生息地保護林等	①②以外	計
		うち保存地区	うち保全利用地区			
奄美大島	2,045	731	1,314	1,334	719	4,098
徳之島	2,775	1,522	1,253	5	1,042	3,822
合計	4,820	2,253	2,567	1,339	1,761	7,920

#### (3) 今後の予定

学識者からなる保全管理委員会を設置し森林生態系保護地域の具体の保全管理に関することを整理した「保全管理計画」を策定することとしている。なお、第1回委員会は平成26年1月に開催予定。

### 2. 西表島森林生態系保護地域等

#### (1) 設定までの経緯

平成3年3月 設定委員会の審議を経て森林生態系保護地域を設定。

平成21年1月 設定後約20年が経過し状況の変化を踏まえ、設定委員会を設置し、既設の区域を拡張する方向で検討を行う。

平成22年3月 第2回設定委員会を開催し森林生態系保護地域の設定に向けて収集した資料(地林況情報、希少種の分布状況等)を踏まえ、保護林設定に当たっての考え方を議論。

平成23年2月 第3回設定委員会を開催し第2回委員会で出された意見に対する事務局側の対応を提示。西表島森林生態系保護地域設定案等が設定委員会により了承。

平成24年3月 西表島森林生態系保護地域を設定。

(2)保護林の面積

単位:ha

島名	①西表島森林生態系保護地域			②船浦ニッパヤン植物群落保護林	①②以外	計
		うち保存地区	うち保全利用地区			
西表島	20,471	9,999	10,471	4	3,999	24,474
合計	20,471	9,999	10,471	4	3,999	24,474

(3)今後の予定

第3回保全管理委員会を開催し森林生態系保護地域の具体的な保全管理に関することを整理した「保全管理計画」を策定することとしている。なお、第3回委員会は平成26年2月に開催予定。